

8月9日(土)

発行 市川市議会
編集 議会運営委員会
市川市八幡1-1-1 ☎334-1111
http://www.city.ichikawa.lg.jp/
cou01/154100002.html

いちかわ

市議会だより

6月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回の定例会は9月に開催予定です。



6月定例会

市長提出議案13件を可決

基本構想・基本計画を議会の議決事項に追加



市川市火災予防条例改正により、屋外催しの露店等における防火管理体制が整備される

市川市議会の議決に付すべき事項を定める条例の一部改正案を可決

市議会は、市川市基本構想(本市の将来都市像とその実現のための施策の方向を示した街づくりの指針)及び基本計画(基本構想に基づき市政全般に係る施策の基本的な方向を総合的・体系的に定める計画)の策定、変更又は廃止について、地方自治法第96条第2項に基づき市議会の議決事項に追加する旨の、市川市議会の議決に付すべき事項を定める条例の一部改正案を議決し、これを全会一致で可決しました。(5面に関連記事を掲載)

議員の表彰

全国市議会議長会

- 在職20年表彰 井上 義勝
- 在職15年表彰 宮田かつみ
- 竹内 清海
- 〇感謝状 岩井 清郎
- 加藤 武央

市議会は、平成26年6月定例会を6月6日から23日まで開催しました。
6月定例会では、市長から、市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、市川市火災予防条例の一部改正についてなどの議案29件が提出され、議員からは、市川市議会の議決に付すべき事項を定める条例の一部改正案の他、市川市、船橋市及び浦安市の管内に地方裁判所・家庭裁判所支部を設置することを求める意見書案などの議案15件が提出されました。その他、30人の議員による一般質問を行いました。
本会議での採決の結果、市長提出議案の13件をいずれも原案通り可決・承認・同意し、諮問1件を異議ない旨答申しました。議員提出議案については、条例案1件及び任期満了に伴い、堀越優議員、松永修己議員及び金子正議員の3名を農業委員会委員に推薦することにつき可決しました。意見書案等8件を可決、5件を否決しました。また、請願5件を採択しました。この他、市長から、専決処分報告8件など計18件の報告がなされました。
(一般質問は2〜5面、審議結果一覧は6面に掲載)

◆主な議案

〇市川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

【主な質疑】

「小規模保育事業の職員の資格、要件はどのようなものか。」との質疑に対し、「小規模保育事業はA型、B型、C型の3種類となっております。A型は全員が保育士、B型は半数以上が保育士、それ以外の者は研修を受けた者、C型は全員が研修を受けた者である。小規模保育事業B型の職員の資格については、市川市子ども・子育て会議の答申内容や、認可外保育施設からの移行のワンステップとなり得ること等から、国基準通りが適切と考えている。また、B型の認可事業者に対しては、A型への移行を働きかけていく。」との答弁がなされました。

また、食事の提供に関する外部搬入の特例について、「外部搬入による場合、アレルギー等の対応はどう行つか。また、外部搬入を多くの事業者が行う場合、特例が常態化するおそれはないか。」との質疑に対し、「アレルギー等の対応については、公立保育園の対応マニュアルを私立保育園等でも準用するよう進めており、地域型保育事業についても、マニュアルに基づき安全で安心な食事が提供できるよう努めていく。また、特例の常態化のおそれについては、事業者の認可は市が行っており、外部搬入が常態化することのないよう、原則である自園調理を促していく。」との答弁がなされました。

〇市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」における児童福祉法の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

〇市川市火災予防条例の一部改正について

消防法施行令の改正を踏まえ、液体燃料を使用する器具等を使用する多数の者の集合する催し(祭礼、縁日、花火大会、展示会など)について、消火器の準備を義務付ける他、大規模な催しについては防火管理計画の策定を義務付けるなど、防火管理体制を整備するものです。

◆報告

6月定例会では、専決処分の承認を求める報告3件が提出され、議会はこれを承認しました。この他、継続費の通次繰越し、繰越明許費の繰越し、事故繰越しの繰越し及び病院事業会計算の繰越し、並びに、市川市土地開発公社、公益財団法人市川市清掃公社及び公益財団法人市川市文化振興財団の平成25年度決算及び平成26年度事業計画、専決処分報告8件など、計18件の報告がなされました。